

# 学びの 広場

地域で学び、活動する  
皆さんを応援します  
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

## 子どもの成長を願い記念植樹

～第37回誕生の森記念植樹～

第37回誕生の森記念植樹が5月20日、三木田の翠雲公園で開かれ、子どもの誕生を祝い家族らがあじさいを植樹しました。

今年は、平成23年4月2日～24年4月1日までに合川地区で生まれた子ども29人（男子16人、女子13人）のうち、20人の子どもの家族ら約80人が参加しました。

植樹したあじさいの横には、記念標柱が立てられ、子どもの名前、生年月日、さらに「思いやりのある子に育ってほしい」「友達を大切にすることに

育ってほしい」などのメッセージも書き入れられ、子どもの健やかな成長を願いました。



▲子どもの成長に願いを込めあじさいを植樹

## スポーツで地域をつなごう

～チャレンジデー2012～

住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2012」が5月30日、全国一斉に行われ、北秋田市からエントリーした小猿部地区では、住民らが様々なスポーツに親しみました。

チャレンジデーとは、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、決められた時間内に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競います。年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加できるイベントです。

参加者は、地区公民館などを会場に、ユニカー

ル、ウォーキング、グランドゴルフ、卓球などを楽しみながら心地よい汗を流していました。



▲沢口公民館で行われたスポーツ吹き矢

## “おやかた”に学び地域を元気に

～おやかたさ集まるべ講座～

おさるべ元気くらぶと七日市公民館が主催する「おやかたさ集まるべ講座」が6月16日、七日市長岐邸を会場に約50人が参加し行われました。

おさるべ元気くらぶは、小猿部地域のつながりの中心であった長岐家をより所として、新しい地域づくりを目指して行こうという趣旨のもと設立されました。

第1回目は、「七日市おやかた（長岐家宗家）と北秋田の歴史文化」と題して、龍泉寺住職・佐藤俊晃氏により、七日市村の歴史や長岐家初代から

11代貞治までの功績について興味深い講話が行われました。この講座は今後3回行われる予定です。



▲長岐邸で行われた「おやかたさ集まるべ講座」

## 学びの広場

**■夏のお話し会〜夏はにじいろ〜**  
お話しとくるくるレインボーを作って楽しもう！  
期日 7月28日（土）  
時間 13時30分～15時



**■マイカップ作り陶芸講座**  
期日 7月26日（木）  
時間 10時～正午頃  
場所 ひまわり陶芸ハウス  
講師 陶芸ひまわりの会  
対象 陶芸初心者の方  
定員 先着15人  
材料代 1000円  
持ち物 エプロン、汚れてもいい服装  
申込期間 7月2日（月）～16日（月）  
会場 合川公民館 ☎78-2114



**平成24年度 北秋田市成人式 生涯学習課 ☎62-11130**  
日時 8月15日（水） 14時30分～  
会場 北秋田市文化会館  
対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた市内在住者及び市内中学校卒業者  
※対象者には個別に通知しています  
が、該当する方で通知が届いていない場合などは、7月27日（金）までにご連絡ください。

## 公民館講座の受講生を募集します

◎申込み・問い合わせは各公民館へ

**■身近な野菜でおいしい料理**  
期日 8月2日（木）  
時間 9時30分～正午  
場所 中央公民館  
講師 佐藤絹子さん  
定員 先着20人  
材料代 1000円程度  
持ち物 エプロン、三角巾、筆記具  
申込期間 7月2日（月）～17日（火）  
会場 中央公民館 ☎62-11130



**■マカロン作り講座**  
期日 7月19日（木）  
時間 13時30分～16時  
場所 合川農村環境改善センター  
講師 菊地洋子さん  
定員 先着15人  
材料代 600円  
持ち物 20cm四方の布2種類、裁縫道具、筆記具  
申込期間 7月2日（月）～13日（金）  
会場 合川公民館 ☎78-2114



## ふるさとの文化財

52

### 北秋田市指定有形文化財

（書籍）

#### ○「蟹沢の御札山制札」

- ◇所在地 坊沢字炭焼沢口59-1
- ◇管理者 校庭 茂

蟹沢山北方山麓一帯は「水の目林」（水源涵養林）として、木を伐採してはならないお札山として指定されていた場所でした。その際、秋田藩から交付された制札です。横60cm、縦30cm、厚さ3cmの木の立札ですが、墨字は風化してよく読めません。

部落にある文書によると、『坊沢村之内蟹沢山木戸石道よりさまの上まで嶺下林に位置候間、下草たりとも刈り取るへかざるもの也延宝7年（1679）年 須田内記』と記されていることが分かる。

なお、この制札は再交付されたものかも知れないが、市の山林資料の現物として大切に保存したいものです。人間が安全で安心して生活するために、水や山林を大切にしたい当時の人々の思いが伝わってきます。



▲蟹沢の御札山制札

- ◇「制札」：禁止や掟の内容を書いて、村の道や神社の境内などに立てた札（立て札）。高札、禁制とも呼ばれています。
- ◇「下草」：木陰に生えている草。
- ▽平成元年10月1日指定文化財
- ▽資料／『鷹巣の文化財』『鷹巣町史第1巻』ほか
- ▽紹介者／北秋田市文化財保護審議会委員 照内捷二